

志賀町教育目標について

志賀町教育委員会教育長 穴田 實

志賀町の教育目標は町教育委員会の基本方針を、広く町民の皆さまにお知らせし、ご支援ご協力をお願いするものです。

平成24年度目標は2月度の教育委員会議で承認されましたが、基本的に前年度の方針である「自主」「自立」「共生」を継続しています。

学校教育分野での主な変更点として、「基礎学力の定着と向上」項目の内容で、『学び合い学習』により、良好な人間関係の実現と学力向上をはかる』の文言を入れました。

これは今年の広報しか2月号で紹介しました「学び合い学習」の推進により、子どもたちがお互いを認め、尊重し合い、得意分野をより伸ばし、課題はお互いに教え合いながら向上していくことを目指すものです。

単に各教科の点数アップのみを求めるのではなく、自立と共生を日常の教育活動の中で自然に身に付けてもらい、「公私相半ば」し、自立した社会人に育つように、適切な教育

の提供を行うことを考えています。ここで私たちが大人として真剣に受け止め、考えなければならぬことがあります。

子どもたちに自主・自立・共生を教えるためには、大人であり、親や教師である我々が、しっかりとした言動で規範を示す必要があります。

志賀町の未来を託す元気な子どもたちを育てるために、今年度もよろしく願っています。

フイトンチッドと森林浴

フイトンチッドは新緑の木々の若葉やヒノキ、松などから放出され、微生物の活動を抑制する作用や殺菌力を持つ揮発性物質のことで、〈風薫る五月の風〉がかぐわしいのはこの物質の効用とも言われています。

森林浴はこれに接して心身の健康維持をはかるものですが、癒しや安らぎ効果もあるとされています。

心を落ち着かせてリラックス効果をもたらす、枝葉のざわめきが1分の1「揺らぎ」効果を持っているので気持ち安らぐ、日常と離れた場所になることにより雑念を忘れられる等々があるそうです。ご家族の間のコミュニケーション効果も合わせて期待し、ゴールデンウィークの間にぜひお楽しみください。

教育長ホットニュース

法律 相談

・弁護士（元高等検察庁検事）、愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事故など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

夫からのドメスティック・バイオレンスについて

Q..夫からの暴力に耐えきれず、子どもを連れて実家に逃げ帰りました。しかし、夫は、実家に押しつけて、「子どもに会わせろ」と怒鳴りまくっています。実家の両親も対応に苦慮しており、また、私も恐くて仕方がありません。どうしたらよいでしょうか。

に必要な措置を講ずるよう努めなければならぬと規定します。そこで、緊急性を要するときは、警察官が現場に急行して夫に警告を発したり行為を制止したり、場合によっては、現行犯逮捕することもあります。

3つめは裁判所への保護命令の申立てです。夫の暴力により妻の生命身体に危害を受ける恐れが大きいと裁判所が判断した場合、夫に対して6ヶ月間妻に接近することや電話、ファックス、電子メールなどを禁じたり、住居から2カ月間退去することを命ずることが出来ます。また、妻の実家におしかけて面会を強要する場合には接近禁止を命ずることが出来ます。夫が、この命令に従わない場合、1年以下の懲役または100万円以下の罰金という刑事罰が科されます。

なお、この保護命令を申し立てるには、配偶者暴力相談支援センターまたは警察に相談したときの報告書か、公証人役場で被害状況を話して公証人に書面にしてもらうのが必要です。そこで、まずは、石川県の配偶者暴力相談支援センターに電話（076・221・8740、076・223・8655）して相談するか、あるいは、羽咋署に相談するとよいでしょう。

A..「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」いわゆるDV防止法によれば、相談者の妻は（保護の対象となるのは、配偶者とされており、女性には限定されません。また、「暴力」とは、身体に対する不法な攻撃およびこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動です）、3種類の駆け込み場所を利用することができます。1つめは、「配偶者暴力相談支援センター」です。各都道府県の婦人相談所がその役割を果たしており、一時保護やカウンセリングを受けることができます。2つめは警察です。DV法8条によれば、通報を受けた警察は、暴力の制止、被害者の保護その他配偶者からの暴力による被害の発生を防止するため

生涯学習目標

生涯学習をめぐる状況は、個人の余暇の有効活用や自己啓発が進むかたわら、都市化、核家族化、少子高齢化および情報通信技術などの急激な進展により大きく変化している。さらに、男女共同参画社会、ボランティア活動などが地域や町を取り巻く状況をより一層多様化させている。

こうした状況の中、志賀町では、町民一人ひとりが学習活動を通して自らを高め、その成果を活かし、みんなが協力し支えあいながら、「咲かそう、学びあいと交流の花」をテーマに、魅力的で活力ある生涯学習社会を築いていくことを目指す。

《生涯学習の重点施策》

- 1 心豊かでたくましい「志賀っ子」を育成するため、学校、家庭および地域社会の協力と連携による「心の教育」「放課後子ども教室」事業を推進し、全ての大人が子育てに関心を持つ環境整備に努める。また、人への思いやりを育てるため、人権教育に関する啓発活動の推進に努める。
- 2 家庭の教育力を高めるため、子育てに関する学習機会や情報を提供し、地域におけるきめ細やかな家庭教育の支援に努める。
- 3 志賀町男女共同参画行動計画に基づき、啓発活動や講演会、各種講座を開催して、住民、事業者などの意識づくりを図り、男女が共に参画する社会の実現を目指していく。
- 4 文化芸術は、心に感動や喜びをもたらす、豊かな人生を送る上での大きな力になる。社会の活性化には、経済力とともに「文化力」の向上を図ることが極めて重要である。
このため、町民が自ら積極的に文化芸術活動に参加し、文化芸術を創造できる環境を関係社会教育団体とともに構築していく。
- 5 歴史的に貴重な文化遺産を保護、保存し活用を図ることにより、文化遺産への理解と関心を高める事業を推進する。また、郷土芸能を継承、保存するため、後継者の育成やイベントの開催など、側面的支援を行う。
- 6 健康で活気ある人づくりおよび町づくりを目指し、町民一人ひとりが身近にスポーツに親しむことができる。生涯スポーツの普及、振興を図る。
- 7 競技力向上に向け、指導者の発掘、養成に努めるとともに、競技団体と連携を密にし、優秀な人材の確保に努める。
- 8 社会体育施設の適正な維持管理（改修工事など含む）と利用促進を図る。

陸上競技場の改修工事について

2月2日から、改修工事を行っています。

陸上競技場は、8月13日まで利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

文芸教室

はまなす俳句会

巢籠りや鷺の飛び交ふ宮の森	北谷 芳子
半島の低き山並鳥曇り	坂下 草風
夢うつつ春雷一つ遠ざかる	坂下 豊子
杉花粉村へ流るる風の道	土田エミ子
春うらら会ふ人ごとに声掛ける	土田 清枝
心なき風に供華とぶ彼岸墓地	土田まつい
物憂げに啼く山鳩や春の朝	鍋岡美智子
幣立てて神馬の巡る能登の春	藤田 君枝
門前の川をへだてて山笑ふ	淵端 三之
あざやかな春菜浮きたつ朝の粥	細川ふじ子
山の湯や瀬音いつしか木の芽雨	吉田 外江
投稿 短歌、俳句、川柳	
里雨に澄んださえずり杉深山	山守 弘子
バス待てばちらちら春の小雪かな	浅子
就職難我が子の春に安堵する	美智代
来る年も又来る年もこの土地に	
桜は咲けどランドセル消ゆ	みさの
懐かしきセピアの写真指して撫で	
手を添え祝う恩師の百寿	松本理希三
泣く声も愛しさ募る初孫や	
ときを忘れて抱きて歩む	志津江

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首（一句）として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

■宛先/Tel.0963-22-1111 志賀町末吉千古1番地1
志賀町教育委員会 生涯学習課まで
※毎月7日までにお送りください。

ゴールデン・ウィークも開館しています！

志賀、富来両図書館とも、5月3日(木)～6日(日)のゴールデン・ウィークも9時30分から17時まで開館しています！！利用してください。

【志賀町立図書館】

●おはなし会

日時：5月2日(水)・16日(水) 16時から
場所：1階・絵本コーナー

●子ども読書の日 ワクワクおはなし会

日時：5月5日(土) 14時から
場所：2階・おはなし会室

※4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。図書館では「子ども読書の日」を記念して、楽しいお話がいっぱいのおはなし会を開催します。お気軽にご参加ください！！

◆おすすめの本◆

- 「10年着るための衣類ケアブック」 石川 理恵
お気に入りの服を長く着たい！自分で出来るお手入れ方法を中心に保管やお直し、クリーニング選びなどを紹介しています。
- 「図解絵本東京スカイツリー」 モリナガ ヨウ
634メートルもの高さを誇る、新タワー、東京スカイツリー。東京スカイツリーが完成するまでを徹底的な取材をもとに精密で迫力あるイラストとともに紹介した絵本です。

◆新着の本◆

- 三匹のおっさん ふたたび 有川 浩
- 結婚 井上 荒野
- 星に願いを、月に祈りを 中村 航
- 千年ジュリエット 初野 晴
- パトロネ 藤野 可織
- 壬生烈風 藤本ひとみ
- 平清盛 2 藤本 有紀
- 梅ちゃん先生 上 尾崎 将也

【展示のお知らせ】

志賀町立図書館では、「人物を描いて」と題して郷土の画家、南政善氏の作品等を2階展示ホールで紹介しています。この機会にぜひ足を運んでみてください。

休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
開館時間 平日 9時30分～18時
土日祝 9時30分～17時

お問い合わせ先

志賀町立図書館 ☎32-1740
志賀町立富来図書館 ☎42-2777

児童館通信

……お知らせ……

★家族に贈るカード作り

児童館では、5月12日(土)の13時30分から家族に贈るカード作りを行います。花束をモチーフに、切ったり、貼ったり、絵を描いたりして、立体的にカードを制作。仕上げに、花やシールをあしらひ、思い思いに完成させます。「いつもありがとう」の心のかもったメッセージも添え、家族や友だちにプレゼントしましょう。多数の子どもたちの参加をお待ちしています。



★親子リトミック遊び

児童館では、子育て支援活動の一環として、未就園児を対象とした親子リトミック遊びを、5月23日(水)の10時から萩沢先生の指導で行います。今回は「動物園へいこう」をテーマに、親子がピアノやCDに合わせて、踊ったり歌ったりして、楽しい時間を過ごします。気軽にご参加ください。



5月の行事予定

12日(土) 家族に贈るカード作り (定員15人・低学年対象)	13:30～
23日(水) 親子リトミック遊び (定員20組)	10:00～

★申し込み、お問い合わせは志賀町児童館まで

休館日 5月3日(木)・4日(金)
5日(土)・20日(日)

開館時間 9時～17時30分

お問い合わせ先 志賀町児童館 32-1724